

産業廃棄物（P F O S 含有泡消火薬剤〔洗浄液〕等）処分等業務委託仕様書

1 処分物品

別記及び別添のとおり

2 作業内容

- (1) 千葉県消防局美浜消防署高浜出張所敷地内より処分物品を収集する。
- (2) 処分物品を中間処分場まで運搬する。
- (3) 産業廃棄物を処分する。

3 処分作業時の遵守事項

- (1) 労働安全関係法令を遵守すること。
- (2) 別添資料を参照の上、P F O S 含有泡消火薬剤の取り扱いに長けた者を配置し作業すること。

4 委託期間

契約日の翌日から令和6年3月25日（月）まで

5 その他

実作業にあたり、産業廃棄物数量等の変更が発生した場合は、速やかに発注者へ連絡し、対応を協議する。